

[九州エリア]

燃料費調整額改定のお知らせ

2019. 04. 01

株式会社アースインフィニティは、九州電力株式会社の燃料費調整額の改定に伴い、九州エリアの全てのお客さまを対象に燃料費調整額を改定することに決定いたしました。

尚、既にご契約いただいているお客さまにおかれましては、下記のとおり改定後の燃料費調整額が適用されますので、新たなお手続きの必要はありません。

引き続き多くのお客さまからご支持いただけますよう、社員一同精一杯取り組んで参りますので、今後ともアースインフィニティをよろしくお願い申し上げます。

記

九州エリアの改定内容

改定内容	契約種別	適用時期
燃料費調整額に関わる各係数、 基準単価等の改定	高圧	2019年4月1日以降ご使用分より
	低圧	5月検針分(4月検針日～5月検針前日分) より

改定内容の詳細

改定内容		改定前	改定後
燃料調整制度における 換算係数	平均原油価格(1klあたり)	0.1490	0.0053
	平均液化天然ガス価格(1tあたり)	0.2575	0.1861
	平均石炭価格(1tあたり)	0.2575	1.0757
基準となる平均燃料価格(原油換算1klあたり)		33,500	27,400
基準単価(円/kWh)	特別高圧	0.163	0.125
	高圧	0.166	0.127
	低圧	0.176	0.134

※燃料費調整額単価は、当社が定める算定基準(九州電力株式会社と同水準です)による燃料費調整額単価を適用いたします。

以上

[九州エリア]

燃料費調整額改定および約款一部改定のお知らせ

2019. 04. 01

株式会社アースインフィニティは、九州電力株式会社の離島ユニバーサルサービス調整単価の導入に伴い、九州エリアの全てのお客さまを対象に、これまで「燃料調整単価」としていたものを、「燃料調整単価」と「離島ユニバーサルサービス調整単価」に分け、これら二つを合計し「燃料費調整単価」とし、単価改定をおこなうことに決定いたしました。

尚、既にご契約いただいているお客さまにおかれましては、下記の時期より改定後の燃料費調整額が適用されますので、新たなお手続きの必要はありません。

引き続き多くのお客さまからご支持いただけますよう、社員一同精一杯取り組んで参りますので、今後ともアースインフィニティをよろしくお願い申し上げます。

記

九州エリアの改定内容

改定内容	契約種別	適用時期
離島ユニバーサルサービス調整単価の導入	高圧	2019年5月1日以降ご使用分より
	低圧	6月検針分(5月検針日～6月検針前日分)より

※燃料調整額

=燃料調整単価(燃料費調整単価+離島ユニバーサルサービス調整単価)×電力使用量

※改定にともない約款も2019年5月1日付で一部改定します。

離島ユニバーサルサービス調整の算定諸元

離島基準燃料価格	離島基準単価(税込)
52,500円/k1	0.003円/kWh

※離島基準燃料価格とは、離島ユニバーサルサービス調整における原油価格変動の基準値です。

※離島基準単価は、離島平均燃料価格が1,000円/k1変動した場合のkWhあたりの調整単価です。

※定額電灯等についても、料金プランに応じた離島基準単価を設定しています。

以上